

— 第5章 地球温暖化 —

第1節 新エネルギー普及事業

1 太陽光発電システムの導入促進

高松市太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、自ら居住する高松市内の住宅（店舗等併用住宅を含む。）に太陽光発電システムを設置する方または、建売住宅供給者等から市内に発電システム付き住宅を購入する方を対象に、1kW当たり5万円で20万円を上限とした補助金を交付しています。

また、平成20年7月1日から、市内に事業所等を有し、10kW以上の太陽光発電システムを設置する法人等を対象に、1kW当たり10万円で200万円を上限とした補助制度を拡充しました。

住宅用太陽光発電システム設置費補助件数等の推移

区分 \ 年度	H15	H16	H17	H18	H19
件数	80	312	187	205	172
総最大出力(kW)	343.54	1,227.83	682.96	774.91	622.36

※ なお、18年度には、前年度からの繰越分66件、252.83kWを含む

2 市有施設への太陽光発電の導入

地域への太陽光発電システムの普及と、地域が一体となって推進する環境への取り組みの実現に向けた市民意識の高揚を図るため、市有施設へ太陽光発電システムを率先して導入しており、19年度末現在、8施設（119 kW）に設置しています。

3 ごみ焼却熱の積極的利用

南部クリーンセンターや西部クリーンセンターでは、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを利用して、発電し、場内の電力を補うほか、余剰電力を四国電力(株)に売却しています。

また、各クリーンセンターでは、ループしおのえやかわなバススポーツセンター温水プールに蒸気を熱源とした高温水を供給しています。

第2節 省エネルギー行動の促進

1 チーム・マイナス6%への参加およびクールビズ・ウォームビズの取組

京都議定書の発効に伴い、平成17年4月28日に閣議決定された京都議定書目標達成計画では、地球温暖化対策の基本的考え方として、国、地方公共団体、事業者、そして国民一人ひとりが、協力して地球温暖化対策に取り組まなければならないとされています。

京都議定書による我が国の温室効果ガス6%削減約束を達成するため、地球温暖化対策推進本部（本部長・内閣総理大臣）では、幅広い主体が参加し、地球温暖化防止に国民全てが一丸となって取り組む地球温暖化防止「国民運動」（愛称「チーム・マイナス6%」）を開始しました。

本市は、この運動に登録するとともに、国民運動「チーム・マイナス6%」の活動として「クールビズ」（ノーネクタイ・ノー上着）および「ウォームビズ」（暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かい服装）に取り組み、市内の事業所に対してもその普及を呼びかけました。

クールビズ・ウォームビズの取組期間

区 分	H20年度の取組期間
クールビズ	6月1日～9月30日
ウォームビズ	12月1日～3月31日

2 公用車への天然ガス車導入

平成15年11月、市内朝日町に天然ガスのエコステーションが開設されたことに伴い、平成16年度から公用車に天然ガス車（天然ガスを燃料とする内燃機関（エンジン）によって駆動する自動車）を導入しており、今後も、市の公用車への率先導入を推進することとしています。

※ 本市が導入した天然ガス車は、天然ガスをガス容器に貯蔵し、エンジンに供給して走行するCNG（Compressed Natural Gas）自動車です。

クリーンな燃料である天然ガスを利用するため、同タイプのディーゼル車と比べて環境性能は格段に優れており、窒素酸化物（NOx）削減効果が大きく、また浮遊粒子状物質（SPM）もほとんどありません。



天然ガス塵芥収集車

天然ガス車導入台数の推移

区分	年度	H16	H17	H18	H19
	塵芥収集車（台）		1	1	2
軽貨物自動車（台）		2	1	0	0

3 マイカー通勤自粛デー（愛称「エコ金デー」）の取組

今日、自動車は日常生活や経済活動に必要な不可欠な交通手段になっていますが、一方で、排気ガスの排出やエネルギーの消費など、地球環境に大きな負荷を与えているほか、鉄道・バスなどの公共交通機関の利用者減少や慢性的な交通渋滞の発生など、様々な問題を引き起こしています。

本市では、平成17年12月から、香川県および香川県公共交通機関利用促進協議会が提唱する「エコ金デー」運動（毎週金曜日は、可能な限り通勤時におけるマイカー利用を自粛し、公共交通機関等を利用する運動）に賛同して、市役所本庁舎を登録事業所として参加し、地球温暖化防止をはじめ、自動車交通に伴う、大気汚染防止のために公共交通機関の利用促進を図っています。

平成19年度エコ金デー実施状況

区分	年度
	H19
マイカー利用者数（人）（月平均）	191
エコ金デー協力者数（人）（月平均）	71
達成率（%）（月平均）	36.9

※ マイカー利用者数については、全職員のうち市役所本庁舎に勤務している職員数です。

4 パークアンドライドの取組

平成18年7月29日、琴電琴平線に新駅「空港通り駅」が開設されたことにあわせ、市内中心部へ流入する自家用車の削減および公共交通機関の利用を促すため、同年8月、国道193号寺井高架橋下の県管理の土地を利用し、53台のパークアンドライド駐車場と自転車駐車を整備し、供用を開始しました。

供用開始後も非常に好評で利用を希望する市民からの問い合わせも多いことから、20年1月に56台の駐車を追加整備し、パークアンドライド事業に取り組んでいます。

※ パークアンドライドとは：自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、電車やバスの公共交通機関を利用して中心市街地の目的地に向かうシステムで、道路の混雑が緩和されるとともに、二酸化炭素の排出を少なくするなどの効果が期待できます。

パークアンドライド利用台数

区分	年度	H18	H19
	利用台数(台)		397

5 アイドリングストップ運動の推進

県と連携して、大気汚染防止のためのアイドリングストップの取組について、広報掲載・パンフレットを配布する等、普及啓発を実施しています。また、500㎡以上の駐車を設置・管理している市有施設には、看板等により利用者に対してアイドリングストップをするよう周知しています。

第3節 地球温暖化防止対策の周知啓発

1 地球温暖化防止展の開催

国の定めた12月の「地球温暖化防止月間」に併せて、地球温暖化の現状や二酸化炭素など温室効果ガス排出量の状況、身近にできる温暖化防止対策などの周知啓発を行い、市民の地球環境に対する意識の向上を図るため、「ストップ！地球温暖化」展を開催しました。

・ 開催期間

平成19年12月1日(土)～12月7日(金)

・ 開催場所

高松市生涯学習センター「まなびCAN」
1階 エントランスホール

・ 主な内容

ア ウェルカムボード

イ パネル展示

- ・ 温暖化の現状コーナー
- ・ 温室効果ガスコーナー
- ・ 身近にできる温暖化防止対策コーナー

ウ パンフレットの配布

